

つくば市議会請願条例の一部を改正する条例

つくば市議会請願条例（平成16年つくば市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「請願者が数人連署」を「請願者複数」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。